

的外



みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒021-0853
岩手県一関市字相去57番地5
TEL : 0191-23-8960
FAX : 0191-23-8950

みのる法律事務所便り
第350号
令和元年6月



い な べ ん だ べ ん く 田舎弁護士の駄弁句 — 特別企画その 2 —

これ、どうか（道歌）？

前号で、福島県白河市の弁護士橋本登行先生が、そのご著書『我殿に叱られる一定信の道歌・狂歌に学ぶ生き方・楽しみ方』の末尾で紹介くださった私の駄弁句は、道歌と言えるのでしょうか。「どうかな？」と気になります。

先生は、「簡素で日常用語を用い、真正面から教訓をした道歌」と述べておられますが、田舎弁護士の駄弁句の中にも、教訓めいたものがあります。特に患者向けのものには、そのようなものがあります。

先生が紹介くださった次の3首の駄弁句は、そのようなものだと思いますが、道歌とまで言えるかどうかは分かりませんが、もう一度紹介し、それにまつわる話をしてみます。

ここまで書いてきたタイミングで、私が昔から私淑（深く尊敬し、密かに慕い学ぶ）していた方より、「道歌や狂歌をいっしょに勉強してみたい」という天にも昇るようなメールが届きました。あまりにもタイミングがバッチリでびっくりしました。運命的なものさえ感じてしまいました。やる気になりました。やれそうな気がしてきました。

またまた良い縁を頂戴しました。神様というか、天というか、とにかく誰かに、なにかに、手を合わせたい気がします。

合掌！！

○ 何時までも あると思うな 親と金
ハッと気が付く 能力も同じ

これまで法律や裁判に関する本を書き、医療に関する本を書き、老人が楽しく生きるコツに関する本を書いてきましたが、いつか生き方・死に方に関する本、生意気な言い方をすれば、哲学の本を書きたいと思っていましたが、まだ熟成していないとの思いで、躊躇してました。

そうこうしているうちに、中国の詩人杜甫（712～770）が「人生七十古来稀なり」と詠んだ70歳となり、「アッ！」という間に「後期高齢者」と呼ばれる75歳も過ぎ、今年は喜寿の77歳となりました。

それを知っておられる一関市所在の誠信堂医院院長佐藤成之先生（85歳）が「何時までも あると思うな 親と金 ないと思うな 梗塞と痴呆」という句を添えて、早く書くよう背中を押してくださいました。

「そうか、脳梗塞や痴呆となったら、書けなくなるのだ」と気が付きました。脳梗塞や痴呆となったら、書きたくともその能力がなくなるのです。いつまでもあるものでないのは、親と金だけではなく、能力も同じです。

そもそも完全な能力など、いつになっても出来る筈がありません。それどころか、完熟する前に、あめがせ雨風や台風で落下しないとも限りません。そうなっては、完全な能力どころか、不完全な能力まで失ってしまうかもしれません。佐藤先生のこの道歌に啓発され、刊行した本が、いなべんの哲学『人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです』だったのです。道歌の力は妻いと実感しました。橋本先生と佐藤先生に啓発され、道歌を友といっしょに勉強することに決めました。

能力を失うことを心配しながらも、新しい能力を身に付ける努力もしてみたいのです。「年寄りの冷や水」という言葉もありますが、「生きている限りは青春」という言葉もあります。あと何年生ぎられるかわかりませんが、やれることがある限り、やってみたいのです。

道歌・狂歌・落首を詠むことは、体力が衰えてもやれますので、年寄りの冷や水にならずにやれそうで、もってこいです。

○ つまみ食い あんなに旨い ものなのに
食べ放題では さほどでもなし

この句を詠んだ当時は、つまみ食いの旨さにしびれ、思い切り食べてみたいとその機会を待っていたのですが、食べ放題という状態で食べたら、同じ物なのに、つまみ食いの時のような旨さを感じられなく、がっかりした体験をそのまま詠んだ句で、教訓的な意味など全く考えていませんでした。

ですが、橋本先生に「この句はいい」とお誉めのお言葉を頂戴したりして見直してみますと、何やかやと制約の多い浮世を生き抜くには、この句は道歌となりそうだという気がしてきました。教訓的な意味を盛り込めそうだという気がしてきました。

何故つまみ食いがあんなにも旨かったのかを考えてみますと、食べていけないという禁を犯すからです。してはならないと、さし止められていることを破るからです。制約があるからです。やりたい放題やれたら、そんなに楽しくないので。ここに教えがありそうな気がするのです。

金だって、使い放題使えたら、ありがたみがわからなくなります。毎月決められた収入の中でやりくりしているから、思わぬ臨時収入に飛び上がるのです。禁断の木の実だから、惚れて一緒になった女房が居るのに、世間から白い目で見られ、家庭騒動になりかねない浮気や不貞に走るという一面もあるのです。

反面、人生も百年時代と言われる昨今でも、人生はそう長くはありません。限られた人生だから、どう生きたらよいか等と本気で考えるのです。悩みに悩んだ末に、「人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです」などという考えに至るのです。

いつまでも生きられるということになったら、どう生きたらよいか等と考えないだろうと思います。「いつまでにあれをやってしまわなければ」等と考え

る必要もなくなってしまいます。だらけてしまいます。気持ちがゆるんで、だらしくなってしまいます。どんなに頑張っても、100歳位までしか生きられないという「制約」があるからこそ、人は一生懸命になるのです。

この句は、そこまで考えたものではなかったのですが、改めて読んでみますと、食べ物に限らず、やりたい放題では却って楽しくないということに気がきました。いつまでも生きていられるということになったら、人生を考えるなどということはなくなるだろうと気が付きました。

いつも朝から晩まで勤務先で働かなければならないから、正月休み、ゴールデンウィーク、夏休みが待ち遠しいのです。年中休みの無職となったら、休みが待ち遠しい等という楽しみはなくなるのです。

つまみ食いがあんなに旨かったのは、食事療法の中で、食事が制約されていたからです。77年間生きてきて、一番美味しいと感じたのは、三度の食事にも事欠く欠食児童時代に、朝食も昼食も食べられず、横になっていた時に、叔母に食べさせてもらった雑炊と沢庵でした。

この世は、思うようにはいきません。「思うようにいかないからこそ楽しいのだ」というポジティブな生き方をしなければならぬという教訓として、この一首は道歌となりそうですが、どうでしょうか…。

人生も残すところわずかとなりました。動くことも思うようにならなくなりました。限られた人生だからこそ、残す人生を楽しみ尽くしましょう。思うように動けなくなったからこそ、やれることをやって楽しみ尽くしましょう。

制約の中でやる、つまみ食いこそ旨いのです。制約こそ人生を楽しむスパイスだと考えて、制約の多い高齢者の人生を楽しみ尽くしましょう。やれなくなったことにこだわらないで、やれることをやりましょう。

○ 飲み薬 医師が処方し 患者が飲む
その功罪を 知るは患者ぞ

生体腎移植手術後の定期検診は、2 か月に 1 回となって、6 年目となった昨年 9 月の定期検診では、東京女子医大の教授から、「10 日間位このまま病院で点滴を受けるように」と指示されました。体が怠^{たる}く、動くのがおっくうでした。脱水状態になりかかっていたのです。血圧は上が 80 を切り、下は 30 を切る状態だったのです。

仕事が入っていて、そのまま東京にとどまてはいられる状況ではなかったので、帰ったらいつもお世話になっている宮城県大崎市の永仁会病院（理事長宮下英士先生）で治療を受けると確約し、その日のうちに帰りました。

夜間だけ永仁会病院に入院し、点滴を受けながら、事務所や裁判所に通いました。10 日ほどでほぼ完治しました。宮下理事長先生は、日曜日でしたが、退院の日になんげ病室まで来てくださって、ゆっくり話をしてくれました。

今回のことは、この夏が格別暑かったこと、仕事が忙し過ぎたこと、哲学の本などやらなくともよいことをやり過ぎたことも原因だったが、薬の飲み方に最大の原因があったのではないかという結論となりました。

先生は、「血圧が上は 80 を切り、下は 30 を切るような状態は、場合によったら、命にかかわることもあるほど危険だ。今回は大事に至らず、運が良かった」と仰^{おっしゃ}っていました。

さらに、「2 か月に 1 回の検診では、医師が気付かない内にこういう状態となっていることもあり得る。患者自身が薬の効き方をよく観察し、効き過ぎているという気がしたら、すぐに医師に相談することが必要だ」ということで、話は落ち着きました。

そのような経緯の中から生まれたのが、この句です。昨年の秋口には、帰宅すると着替えをするのもすぐにはできない程疲れを感じました。ひどい脱力感がありました。「もう年だ。いつどうなっても仕方がない」などという気にもなりました。下痢もひどく、血圧を測ると、上は70台、下は20台まで下がっていました。「血圧は低いほど良い」という話を耳にしたこともありましたが、血圧は気にしなかったのです。血圧が下がっていることが原因だとは気付かないで、これまで飲んでいたレザルタスとラシックスという血圧を下げる薬を飲み続けました。

それでも、段々とこんなに血圧が下がってもいいのだろうかという不安が湧いてきました。ふと、「15歳未満の子供は半錠を服用されたい」という薬の注意書きを思い出し、子供の体力まで落ちているかもしれないから、薬の量を減らした方がよいのではないかと気付きました。

宮下先生に尋ねたところ、「それはそうだ」と即答してくれました。レザルタスとラシックスを止めてみました。血圧は上は110、下は50前後となりました。ほぼ正常値となったのです。

永仁会病院で点滴したこともよかったと思いますが、血圧降下薬を止めたことが大きかった気がします。体調はすっかり戻りました。

薬は、医師が処方しますが、飲むのは患者です。その効果が実感できるのは、患者です。患者は、何からか今まで医師任せではなく、自ら知り、自ら行動しなければならぬのです。

(患者) 自ら知り (患者) 自ら選り (患者) 自らやる
知らず 選りばず やらば 活らば

患者の皆様にとっては、道歌とならないでしょうか。

第2のステージでの話

遺産は、不動産はこれこれ、預金はこれこれ、相続人はこれこれ、この場合、誰が何を、どれだけもらえるのか、法律ではどうなるのかという話が終わりました。

クライアント（依頼者、相談者）は、法律的な問題については、私から聞きたいことを聞き、目的を果たしました。私も聞かれたことに答え、一応の役目は果たしました。時間のない時は、それでクライアントと私の話は終わります。

その後、時間があると、私は興味本位で、クライアントの体調や生き立ちや家族のことなど聞きます。第2ステージの話となります。このような話になりますと、堅い話は終わっていますので、私もクライアントも打ち解けます。ニコニコしながらの話となります。

第1ステージの法律の話をしている時は、一方は弁護士、他方はクライアントという立場の違いがありますが、体調や生き立ちや家族の話、つまり、身の上話となりますと、互いに対等な立場となります。垣根が取り払われた感じとなります。人間と人間という関係になります。

医師と患者との間でも、同じような関係が見られます。

医師と患者の間では、まず検査結果に基づいて、どのような薬を使うか、どのような治療を施すかなどの医療に関する話し合いがなされます。超多忙な医師は、その話が済めば、それ以上の話には及びません。ですが、それでいいのでしょうか。生き立ちや体調や最近の生活振りなど、いわば身の上話は、不要なのでしょうか。

状況や事情によるでしょうが、医師の場合の方が弁護士の仕事以上に、患者の身の上話は、治療に役立つことが多いのではないのでしょうか。

検査データによる診察が大事なことは、当然ですが、生き立ちや生活振りの中に、いまの体調が生まれた原因があるように思え、検査データの話だけ

に終わらずに、できれば第2ステージの話に及ぶことは、医師と患者間でこそ必要な気がします。

医師は、患者との会話の中から、いまこの患者のこのような状態は、そのような生い立ちや、そのような生活から生まれたのだということに気付くこともあると思うのです。そのような話の中から、患者の根本的な治療方法を発見することがあると思います。

弁護士である私は、そういう生い立ちで、そういう親子関係や兄弟関係だったら、法律を使って裁判所で解決するというやり方をしないで、私が仲に入って解決してやれそうだから、一度話し合いをすべきだと勧めることも少なくないのです。そのようにした結果、円満解決したケースは多いのです。

法律の話や、医療の話や第1ステージの話とすれば、身の上話は、第2ステージの話ということになります。話の舞台が変わるのです。この第2ステージの話が思いの外大事だと確信します。

医師と患者（クライアント）の話も、弁護士と依頼者（クライアント）の話も、よく似ていて、第1ステージの話と第2ステージの話があるのです。そして、どちらも第2ステージの話にこそ、本当の解決のヒントが隠れていることがあります。

忙しいと第1ステージの話に終始し、第2ステージの話までしている時間がありません。これでは、大事な部分を捨ててしまいます。忙し過ぎる医師や弁護士の弱いところ。ここは、売れっ子医師や弁護士の弱点です。私は売れっ子弁護士ではありませんが、忙し過ぎて、クライアントとゆっくり話ができない面があります。ですが、これも心掛け次第で、その気になればできます。最近では、できるだけ第2ステージの話をするにしています。

財産争いも大事ですが、健康問題はもっと大事です。健康があつての財産です。相続問題等で相談に来る方は、年配の方が多く、健康問題をほとんどの人が抱えています。私は10回を超える手術体験と、42の^{やくどし}厄年から30年以上の入・通院経験を持っています。病気や治療の話は、法律以上に、経験則に基

づきアドバイスが出来ます。自信を持って、クライアントの参考になる話が出てきます。

後期高齢者となり、病気に対する不安だけでなく、先行きに対する不安も高齢者のクライアントと共有できます。残された人生はどう生きたら良いか、とクライアントと同じ土俵の上で話せます。法律の話の第1ステージより、身の上話の第2ステージの方が親近感が湧いてきます。

第2ステージの話は、打ち解けて、構えずに、気軽に普段の姿となって語り合います。楽しい時間を共有することになります。私はこの時間が好きです。身の上話を聞き、私の体験談を語る時間が好きです。だからこそ、48年間も土、日、祭日もなく田舎弁護士業ができたのです。

楽しいだけではありません。第2ステージの話の中にこそ、クライアントが私に相談している問題を真に解決するヒントがあることが多いのです。事件を解決した後では、「事件を解決してもらったこともありがたいが、生き方について話し合えたことが良かった。先生と知り合えて良かった」と語ってくれるクライアントが意外に多いのです。そう言ってもらうのが嬉しいのです。事件のおかげで、人生を語り合える仲間が出来たことが、何よりも嬉しいのです。新しい親戚ができたような気にさえなります。

第2ステージの話が、そのような縁を取り持ってくれたのです。第1ステージの話だけでは、人間の仲を取り持つまでには至りません。医師と患者、弁護士と依頼者止まりです。親戚となった気持ちまではいきません。

親戚以上の人と人の仲になるのには、第2ステージの話が不可欠です。そこから打ち解け、相手の人柄を互いに理解し、信頼関係が生まれ、互いにこの人とは、一生の付き合いをしたいという気持ちが湧いてくるのです。単なる弁護士とクライアントという関係ではなくなり、一生の友となるのです。親戚同様となるのです。これこそ田舎弁護士の最高の楽しみです。これこそ、田舎弁護士の生き甲斐です。醍醐味です。ほんとうの面白さや最高の味わいです。

腹が立って、腹が立って！！ －丸山議員の戦争発言－

令和元（2019）年5月15日の朝日新聞の社説は、「言語道断の『戦争』
発言」というタイトルで、以下のように記述しています。

領土問題の戦争による解決を肯定するような言動は、平和国家・日本の
国会議員として失格である。速やかに議員を辞職すべきだ。

北方領土へのビザなし交流の訪問団に、「顧問」として同行した日本維新の
会の丸山穂高衆院議員である。

丸山氏は、11日夜、国後島の宿泊施設での懇談の場で、元島民の団長に対
し、いきなり「戦争でこの島を取り返すのは賛成ですか、反対ですか」と切り
出した。「戦争するべきではない」と否定されると、「戦争しないとどうしよ
うもありませんか」とたたみかけた。

こんなレベルの人間が、国会議員の中にいるのかと驚いてしまいました。腹
が立って、腹が立って、こんな奴を候補者に立てた日本維新の会にも、こんな
奴を当選させた大阪府民にも、八つ当たりしたくなってしまいました。そして
最後は、国民が馬鹿なんだと思いましたが、そういえば、俺も国民だと気が付
き、天に唾しているような気がしてきました。

朝日新聞の社説は、次のように続きます。

憲法9条は国際紛争を解決する手段としては、戦争を放棄するとしている。
北方領土を武力で取り戻すという選択肢は、そもそも日本の国是に反する。

しかも、1992年に始まったビザなし交流は、領土問題の解決に向け、元
島民らと北方四島に住むロシア人との交流を通じて両国の信頼関係を構築す
るための事業だ。そのような場で、戦争による問題解決に言及するのは非常識
極まりない。

この社説には、深く共鳴します。非常識などというレベルではなく、重大な犯罪行為にも匹敵する暴挙です。表現の自由があるなどと、丸山議員はほざいたようですが、表現の自由にも限界があるのです。国会議員には、憲法を守らなければならない義務があります。

丸山議員に限らず、それを知らないのではないかと思える国会議員の先生方もおられるようですし、安倍首相だっご存じなのかと思うことがありますので、憲法99条の「憲法尊重擁護の義務」の規定を転載します。総理大臣以下の全大臣、国会議員の先生方には、穴があく位、見つめてほしいのです。

第99条【憲法尊重擁護の義務】

天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

朝日新聞の社説は、さらに次のように述べています。

90歳近い元島民の団長は、からむように質問を続ける丸山氏に対し、「戦争はすべきではない」と何度も繰り返した。戦争によって故郷を奪われた悲痛な体験を踏まえた見識である。戦後生まれの35歳の丸山氏と、なんと対照的なことか。

丸山議員は、東京大学経済学部を卒業し、国家公務員I種の資格があるそうです。偏差値は高いのですが、経験則がないのです。「偏差値は高いが常識は低い」の典型的人間のような気がします。

朝日新聞の社説が「非常識極まりない」と述べていますが、その通りです。腹が立って仕方ありません。私がいつも言う、「偏差値は80でも、常識値は20以下」という悪口を声を大にして言わずにいられないのです。東大を出たとか、国家公務員I種の資格があるとか言われると、常識もあるだろうなどと思いついで、世間の意識改革が必要だと思い、ことある毎に、憎まれ口をたたいているのですが、なかなか浸透しません。

北方領土問題は、このような国会議員や安倍首相などに任せないで、元島民と現島民に任せた方がよい結果が出そうな気がしますが、如何でしょうか。

国と国との交渉が決裂し、戦争になってしまったという過去の苦い経験もあります。島民と島民が互いに自由に行き来できるようになれば、島民同士が段々と融和し、自然に、双方が楽しくやれるようなルールが出来ていくのではないのでしょうか。

国家と国家が、自国の利益を考え、政治家が自分の名誉など考え、領土問題を解決しようとするから、その地方に住む人不在の議論となるのです。

その地方に住む人は、戦争で領土問題を解決してほしいなどとは考えないのです。戦争をしたら、戦場となったその地域の住民が誰よりも悲惨な目にあうのです。

北方領土問題は、元島民と現島民との交流を密にし、双方の間に互いに仲間であるという意識を深めることに力を注ぐべきです。双方が自由に往来でき、交流が深まっていけば、そこから解決策が生まれそうな気がするのです。

もともと国とか国境などはなく、そこで生活している人は自由に交流していたのに、権力を持つようになった者が、勝手に国境をつくり、自由に往来させなくしたのだと思います。権力を持つ者などに任せない方がいい気がしますが、どうでしょうか。「戦争をする位だったら、領土などいらない」と言った人がいましたが、わかる気がします。

戦争で島を取り返す、などという考え方は、権力などを求める輩^{やから}の考え方で、原始時代の人間以下の考え方です。人として最低最悪です。権力志向の皆さんに猛省を促します。

議員の数を確保するために、タレントや学歴や資格のある者をその人物を見極めもしないで、候補者にする政党の選挙対策と、それに簡単に乗せられてしまう選挙民にも猛省を求めます。

「表現の自由がある」とか、「進退は本人の意思次第」などといういかにも物をわかっているが如く言う国会議員もいますが、国会議員を選んだのは国民です。国民から選ばれた国会議員は、このような議員を辞めさせる責任があります。本人任せにするようなケースではありません。